業務及び財産の状況に関する説明書

【２０２５年　３月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものです。

FFG証券

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

ＦＦＧ証券株式会社

２．登録年月日及び登録番号

2007 年９月 30 日　　（登録番号）　福岡財務（支）局長（金商）第５号

３．沿革及び経営の組織

（１）会社の沿革

年月	沿革
1940 年　６月	証券業前田良三商店（代表者　前田良三）として開業。
1944 年　７月	福岡市中央区天神二丁目 14 番２号に前田証券株式会社として、資本金 30 万円で設立。
1948 年　11 月	証券業者として証券取引法に基づく登録を受ける。
1949 年　６月	福岡証券取引所の正会員となる。
1949 年　９月	島原営業所を開設し、長崎県へ営業網を拡大する。
1956 年　12 月	日田営業所を開設し、大分県へ営業網を拡大する。
1968 年　４月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。 （証券取引法第 28 条第２項１号、２号、４号に掲げる業務）
1972 年　12 月	福岡市にセントラルリースサービス株式会社を設立（2011 年２月に清算）。
1982 年　９月	累積投資業務に係る代理業務の承認を受ける。
1984 年　６月	累積投資業務の承認を受け、累積投資業務に係る代理業務を廃止する。
1984 年　６月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認を受ける。
1985 年　10 月	国債証券の先物取引連絡事務所として東京営業所を開設する。
1985 年　10 月	東京証券取引所の国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得し、国債証券の先物取引を開始する。
1986 年　２月	証券取引法第 28 条第２項第３号に掲げる業務の免許を受ける。
1986 年　４月	公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の兼業承認を受ける。
1987 年　９月	株式事務の取次ぎ（転換社債等の転換請求の取次ぎ及び新株引受権付社債の新株引受権の行使に関する業務を含む）の兼業承認を受ける。
1987 年　11 月	保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
1988 年　10 月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認を受ける。
1988 年　10 月	東京証券取引所の株価指数先物取引資格を取得し、株価指数先物取引を開始する。
1989 年　６月	金融先物取引業務の兼業承認を受け、業務を開始する。
1989 年　６月	東京支店を開設し、一般業務を開始する。
1990 年　４月	東京証券取引所会員加入の承認を受ける。
1990 年　10 月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認を受け、業務を開始する。
1990 年　11 月	東京証券取引所会員となり業務を開始する。
1991 年　12 月	外国為替の管理に関する省令に基づく指定証券会社となる。
1992 年　１月	有価証券に関する常任代理業務の兼業承認を受ける。
1992 年　１月	譲渡性預金証書（外国為替の管理に関する省令第２条第１号に規定する譲渡性預金の預金証書をいう。）で、外国において発行されたもの（海外ＣＤという。）及び譲渡性預金（銀行法施行規則第 12 条第１号により規定される譲渡性預金で海外ＣＤ（1984 年３月 30 日付蔵証第 423 号通達に規定するもの）を除く。）の売買及び売買の媒介等の業務の兼業承認を受ける。
1992 年　４月	福岡玉屋営業所を廃止し、福岡県内店舗数は 15 店舗となる。
1992 年　６月	金融先物取引業務の更新を行なわず廃止する。
1996 年　８月	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける。
1998 年　12 月	証券取引法第 28 条の２の規定により証券会社の登録を受ける。 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第 12 条第２項及び第 14 条第２項に基づき有価証券の元引受けを行う業務の登録を受ける。 抵当証券業の規則等に関する法律第３条の規定により抵当証券業の登録を受ける。

年月	沿革
1998年　12月	分別保管を開始すると共に日本投資者保護基金に加入する。
1999年　２月	外国為替及び外国貿易法の改正により外国為替の管理に関する省令に基づく指定証券会社の登録を返上する。
2000年　10月	抵当証券業の登録を廃止する。
2001年　３月	特定取引勘定の設置申請の認可を受ける。
2001年　11月	東京証券取引所の株式会社化により、株式会社東京証券取引所の総合取引参加者となる。
2002年　６月	八女支店及び小倉支店を廃止し、福岡県内店舗数は13店舗となる。
2003年　１月	株式会社日本証券クリアリング機構の現物清算資格（自社清算資格）を有する清算参加者となる。
2003年　３月	西新支店を廃止し、福岡県内店舗数は12店舗となる。
2003年　７月	宗像支店を廃止し、福岡県内店舗数は11店舗となる。
2004年　２月	株式会社日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引清算資格（自社清算資格）を有する清算参加者となる。
2004年　３月	東京支店を東京都中央区日本橋兜町３番３号に移転する。
2004年　７月	大橋支店（天神営業部に改称）を福岡市中央区天神二丁目14番２号に移転する。
2004年　12月	株式会社ジャスダック証券取引所の取引参加者となる。
2004年　12月	株式会社福岡銀行と証券仲介業務及び市場誘導業務の分野で業務提携を行い、併せて資本関係を強化し、当社は同社の持分法適用の関連会社となる。
2005年　５月	証券総合オンラインシステムを（株）野村総合研究所のＳＴＡＲ－Ⅳに移行する。
2007年　２月	門司支店（小倉支店に改称）を北九州市小倉北区船場町２番１号に移転する。
2008年　９月	金融商品取引法施行に伴い、金融商品取引業者登録（みなし登録）を受ける。
2008年　12月	みなし登録に係る第一種金融商品取引業者の登録を受ける。
2009年　５月	本社を福岡市中央区天神二丁目13番１号に移転する。
2009年　10月	天神営業部を福岡市中央区天神二丁目13番１号に移転する。
2010年　10月	香椎支店（赤間支店に改称）を宗像市土穴三丁目１番43号に移転する。
2011年　２月	子会社であるセントラルリースサービス株式会社を清算結了する。
2011年　６月	二日市支店を筑紫野市二日市北一丁目３番８号に移転する。
2011年　10月	本店営業部を福岡市中央区天神二丁目13番１号に移転する。
2011年　11月	株式会社福岡銀行と、同行を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結する。
2011年　11月	東京支店を廃止する。福岡県外店舗は島原支店及び日田支店の２店舗となる。
2012年　４月	株式会社福岡銀行の株式交換完全子会社になるとともに、商号を「ふくおか証券株式会社」に変更する。
2012年　４月	千早支店を福岡市東区水谷二丁目51番10号（株）福岡銀行千早支店内に新設する。
2012年　５月	博多駅前支店を福岡市博多区博多駅前二丁目２番１号（株）福岡銀行博多駅前支店内に移転する。
2012年　５月	久留米支店を、久留米市東町37番11号（株）福岡銀行東久留米支店内に移転する。
2012年　６月	大川支店（柳川支店に改称）を柳川市本町14番14号（株）福岡銀行柳川支店内に移転する。
2013年　６月	飯塚支店を飯塚市片島一丁目２番25号（株）福岡銀行飯塚支店内に新設する。
2013年　11月	柳川支店大牟田出張所を大牟田市有明町一丁目２番11号（株）福岡銀行大牟田支店内に新設する。
2014年　３月	株式会社大阪取引所の先物取引等取引参加資格を取得する。
2014年　７月	本店営業部前原出張所を糸島市前原中央三丁目19番36号（株）福岡銀行前原支店内に新設する
2015年　１月	小倉支店行橋出張所を行橋市中央三丁目１番22号（株）福岡銀行行橋支店内に新設する。
2015年　６月	本店営業部前原出張所を本店営業部糸島出張所に改称する。
2015年　11月	赤間支店を宗像市土穴一丁目１番20号（株）福岡銀行赤間支店内に移転する。

年月	沿革
2015年　11月	「インターネット・トレード」のサービスを開始する。
2016年　２月	「インターネット・トレード」における福岡銀行との口座連携サービスを開始する。
2017年　２月	春日原支店（大橋支店に改称）を福岡市南区大橋一丁目10番18号（株）福岡銀行大橋支店内に移転する。
2017年　４月	天神営業部を本店営業部に統合する。
2018年　５月	商号を「ＦＦＧ証券株式会社」に変更する。
2018年　５月	熊本支店を熊本市中央区水前寺六丁目29番20号（株）熊本銀行本店営業部内に新設する。
2018年　５月	佐世保支店を佐世保市島瀬町10番12号（株）親和銀行本店営業部内に新設する。
2018年　６月	長崎支店を長崎市賑町６番６号（株）親和銀行長崎営業部内に新設する。
2019年　４月	投資助言・代理業の登録を受ける。
2019年　５月	「ＦＦＧ法人ファンドラップ」のサービスを開始する。
2019年　５月	久留米支店八女コンサルティングブースを八女市本村425番38号（株）福岡銀行八女支店内に新設する。
2019年　５月	第二種金融商品取引業の登録を受ける。
2020年　４月	本店営業部糸島出張所を本店営業部糸島プラザに、柳川支店大牟田出張所を柳川支店大牟田プラザに、小倉支店行橋出張所を小倉支店行橋プラザに改称する。
2020年　４月	本店営業部に営業第１部、営業第２部を新設する。
2020年　12月	赤間支店、黒崎支店および小倉支店行橋プラザを小倉支店に統合する。
2021年　７月	甘木支店、柳川支店、柳川支店大牟田プラザ、日田支店および久留米支店八女コンサルティングブースを久留米支店に統合する。
2021年　12月	長崎支店を長崎市油屋町１番１号に移転する。
2022年　３月	飯塚支店および本店営業部糸島プラザを本店営業部に統合するとともに、飯塚支店を本店営業部飯塚コンサルティングブースに改称する。 大橋支店、二日市支店および千早支店を博多駅前支店に統合する。
2022年　４月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となる。
2022年　10月	小倉支店に営業第１部、営業第２部を新設する。
2022年　10月	島原支店を長崎支店に統合する。
2022年　12月	熊本支店を熊本市水前寺六丁目32番５号に移転する。
2023年　５月	佐世保支店を佐世保市三浦町１番26号に移転する。
2023年　12月	久留米支店を久留米市日吉町16番18号に移転する。
2024年　６月	「ＦＦＧファンドラップ」サービス（個人・法人）を開始する。
2025年　６月	博多駅前支店（福岡東支店に改称）を福岡市東区水谷二丁目51番10号（株）福岡銀行千早支店内に移転する。

（２）経営の組織

2025 年 6 月 30 日現在

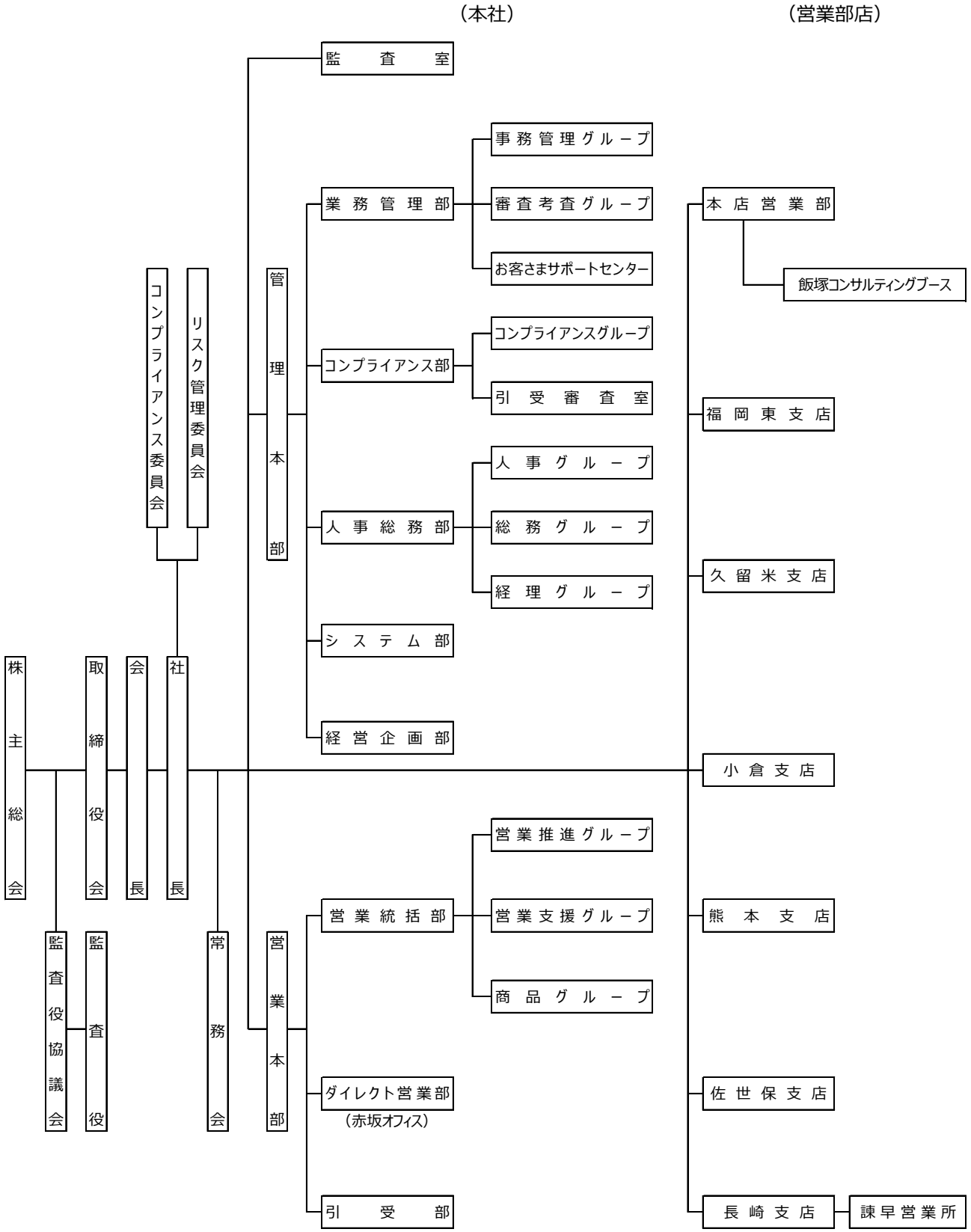

4．株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	保有株式数（千株）	保有株割合
1．株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目８番３号	13,691	100.00 %
計　1名		13,691	100.00 %

5．取締役及び監査役

2025年6月30日現在

役名	職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	管理本部長、内部管理統括責任者経営企画部担当、人事総務部担当、システム部担当、業務管理部担当、コンプライアンス部担当	田上裕二	有	常勤
取締役社長	監査室担当	田代信行	有	常勤
取締役副社長	営業本部長、営業統括部（営業支援グループ）担当、引受部担当	谷川浩二	有	常勤
専務取締役	営業本部副本部長、営業統括部（営業推進グループ、商品グループ）担当、ダイレクト営業部担当	青木勝	無	常勤
取締役	福岡東支店長	鳥山丈太郎	無	常勤
取締役	営業統括部長	大橋孝文	無	常勤
取締役	経営企画部長	菊竹慶介	無	常勤
取締役		古澤哲平	無	非常勤
監査役		田中健二郎	無	常勤
監査役		福永隆一	無	非常勤
監査役		古賀裕子	無	非常勤
計		11名	－	－

6．政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

2025年6月30日現在

氏名（ふりがな）	役職名
岩崎裕治（いわさきゆうじ）	業務管理部長（内部管理統括補助責任者）

金融商品取引業に関し、投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

2025年6月30日現在

氏名（ふりがな）	役職名
－	－

７．業務の種別

・金融商品取引業法第 28 条第１項第１号に掲げる行為に係る業務
・同法第 28 条第１項第３号ロに掲げる行為に係る業務
・同法第 28 条第１項第３号ハに掲げる行為に係る業務
・有価証券等管理業務
・第二種金融商品取引業
・投資助言・代理業

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

2025 年６月 30 日現在

名　　称	所　在　地
本店営業部・本社	〒810－0001　福岡県福岡市中央区天神二丁目 13 番１号　福岡銀行本店ビル２階・９階
本店営業部飯塚ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞﾌﾞｰｽ	〒820－0068　福岡県飯塚市片島一丁目２番 25 号　福岡銀行飯塚支店１階
福岡東支店	〒813－0041　福岡県福岡市東区水谷二丁目 51 番 10 号　福岡銀行千早支店２階
久留米支店	〒830－0017　福岡県久留米市日吉町 16 番 18 号　久留米センタービル４階
小倉支店	〒802－0007　福岡県北九州市小倉北区船場町２番１号　福銀小倉ビル７階
熊本支店	〒862－0950　熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 32 番５号１階
佐世保支店	〒857－0863　長崎県佐世保市三浦町１番 26 号　ＦＦＧ佐世保ビル３階
長崎支店	〒850－0832　長崎県長崎市油屋町１番１号　ＦＦＧ思案橋ビル３階

（注１）上記のほか、店舗機能を有しないサテライトオフィス（西新町、大牟田及び折尾）及び営業所（諫早）を設置しております。

９．苦情処理及び紛争解決措置の体制

（１）第一種金融商品取引業務

特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ））と手続実施基本契約を締結する措置

（２）第二種金融商品取引業務

弊社が加入している一般社団法人第二種金融商品取引業協会を通じて、特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）に業務委託する措置

（３）投資助言・代理業務

苦情処理措置として、業務運営体制及び社内規則を整備する措置

紛争解決措置として、福岡県弁護士会紛争解決センターを利用する措置

（注１）特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせんセンター（ＦＩＮＭＡＣ）は 2011 年２月に金融庁より特定第一種金融商品取引業に係る指定紛争解決機関の指定を受け、同年４月より指定紛争解決機関としての業務を行っております。

（注２）2011 年４月１日付けで、苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

10．加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（１）加入する金融商品取引業協会

「日本証券業協会」

「一般社団法人第二種金融商品取引業協会」

（２）対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
①株式会社　東京証券取引所
②株式会社　大阪取引所
③証券会員制法人　福岡証券取引所

12. 加入する投資者保護基金の名称
「日本投資者保護基金」

Ⅱ　業務の状況に関する事項

１．第 83 期の業績等の概要

（１）業務の経過

当事業年度のわが国経済は、高水準の企業業績やインバウンド需要の増加により景気は緩やかな回復が続きました。一方で、資源価格や原材料価格高騰による物価上昇や中国経済の減速のほか、地政学リスクの高まり、米トランプ政権による関税措置の影響による懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済動向下において、当事業年度の日経平均株価は、７月 11 日に４万 2,224 円と過去最高値を更新しました。しかし、米国の景気減速懸念や日銀による追加利上げによる円高進行を受けて８月５日には過去最大の下落幅を記録して株価は３万 1,458 円まで急落しました。その後、米経済のソフトランディング（軟着陸）期待や日銀の追加利上げ観測の後退から株価は回復しましたが、３万 9,000 円を挟んでの一進一退の展開が続きました。年明け以降は、トランプ政権による関税政策に対する警戒感が重石となり、３月末の日経平均株価は３万 5,617 円で取引を終了しました。

このような状況のもと当社は、第４次中期経営計画の最終年度として次期中期経営計画に繋げるために「顧客基盤拡大」を最優先事項として取り組んで参りました。

当事業年度の業績につきましては、営業利益 90 百万円、経常利益 87 百万円、当期純利益 49 百万円となりました。

（２）受入手数料

受入手数料は 43 億７百万円（前期比 0.8%増）となりました。なお、内訳は次表のとおりであります。

		2024 年３月期	2025 年３月期
		金額（千円）	金額（千円）
受入手数料		4,271,980	4,307,491
	委託手数料	2,684,332	2,699,421
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	35,008	19,696
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,005,236	949,557
	その他の受入手数料	547,403	638,816

イ．　委託手数料

当事業年度の株券に係る委託手数料が増加したため、26 億 99 百万円（同 0.5%増）となりました。

ロ．　引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当事業年度の株式引受高は４億 33 百万円（前期比 31.1%減）、債券引受高は 20 億 10 百万円（同 47.7%増）となりました。

この結果、株券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は 13 百万円（同 57.4%減）、債券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料６百万円（同 60.8%増）となりました。

ハ．　募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は９億 49 百万円（前期比 5.5%減）、その他の受入手数料は６億 38 百万円（同 16.6%増）となりました。

これらの手数料の主なものは投資信託の募集販売手数料９億 32 百万円（同 6.5%減）、債券の募集販売手数料 17 百万円（同 140.7%増）、その他の受入手数料の主なものは投資信託の信託報酬６億 11 百万円（同 21.6%増）であります。

（３）トレーディング損益

トレーディング損益は１億 24 百万円（前期比 13.8％減）となりました。なお、内訳は次表のとおりであります。

		2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
		金額（千円）	金額（千円）
トレーディング損益		144,671	124,641
	株券等トレーディング損益	28,885	23,577
	債券等トレーディング損益	115,786	101,063
その他のトレーディング損益		－	－
合計		144,671	124,641

（４）金融収支

金融収益は１億 60 百万円（前期比 14.0％増）、金融費用は 27 百万円（同 112.4％増）となりました。この結果、金融収支は１億 32 百万円（同 3.8％増）となりました。

なお、金融収支の増収は、自己投資の債券及びＥＴＦに係る利子及び分配金の増加によるものであります。

（５）販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は 44 億 73 百万円（前期比 7.6％増）となりました。主な増加の要因は、事務委託費の増加に伴う事務費１億 16 百万円（同 15.5％増）、支払手数料（銀行紹介手数料及び外国株式委託手数料）の増加に伴う取引関係費１億１百万円（同 8.5％増）及び従業員給料の増加に伴う人件費 44 百万円（同 2.5％増）の増加によるものです。

（６）営業外損益及び特別損益

営業外損益は純額で△３百万円となりました。営業外収益の主なものは、受取保険金２百万円及び貸倒引当金戻入 0.6 百万円、営業外費用の主なものは、弁護士報酬３百万円及び車両事故関係費２百万円であります。

また、特別損益は純額で６百万円となりました。特別利益の主なものは、固定資産売却益５百万円及び投資有価証券売却益５百万円、特別損失の主なものは、固定資産除却損２百万円及び金融商品取引責任準備金繰入 0.9 百万円であります。

２．業務の状況を示す指標

（１）経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	13,691千株	13,691千株	13,691千株
営業収益	4,147	4,557	4,592
（受入手数料）	(3,464)	(4,271)	(4,307)
《委託手数料》	《2,219》	《2,684》	《2,699》
《引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料》	《4》	《35》	《19》
《募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料》	《778》	《1,005》	《949》
《その他の受入手数料》	《461》	《547》	《638》
（トレーディング損益）	(640)	(144)	(124)
《株券等トレーディング損益》	《5》	《28》	《23》
《債券等トレーディング損益》	《635》	《115》	《101》
純営業収益	4,133	4,544	4,564
経常利益	443	388	87
当期純利益	300	199	49

（２）有価証券引受・売買等の状況

①株券売買高の推移

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自　　己	542	3,134	2,570
委　　託	268,769	370,686	382,546
計	269,311	373,820	385,117

②債券売買高の推移（(　)内は受託売買高）

（単位：百万円）

期別	国債	地方債	特殊債	社債	外国債券	合計
2023年3月期	36,892 (　　－)	1,532 (　　－)	197 (　　－)	1,590 (　　－)	75,279 (　　－)	115,492 (　　－)
2024年3月期	17,958 (　　－)	1,588 (　　－)	－ (　　－)	3,112 (　　－)	27,859 (　　－)	50,517 (　　－)
2025年3月期	15,860 (　　－)	2,074 (　　－)	399 (　　－)	3,895 (　　－)	20,676 (　　－)	42,906 (　　－)

③受益証券売買高の推移（(　)内は受託売買高）

（単位：百万円）

期別	株式投信		公社債投信		外国投信	合計
	単位型	追加型	単位型	追加型		
2023年3月期	－ (　　－)	19,107 (　15,922)	－ (　　－)	－ (　　－)	252 (　　252)	19,360 (　17,903)
2024年3月期	－ (　　－)	22,391 (　15,526)	－ (　　－)	－ (　　－)	118 (　　118)	22,509 (　15,645)
2025年3月期	－ (　　－)	18,265 (　12,824)	－ (　　－)	－ (　　－)	66 (　　66)	18,331 (　12,890)

④有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：百万円）

区　　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株　　券	16	16	－	－	24	－	－
	国　　債	－		－	6,939		－	－
	地 方 債	580		－	580		－	－
	特 殊 債	－	－	－	－	－	－	－
	社　　債	500	－	－	500	14,145	19,206	－
	受益証券				191,423	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－	－
2024年3月期	株券	628	628	－	－	4	－	－
	国債	－		－	5,348		－	－
	地方債	610		－	610		－	－
	特殊債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	750	－	－	750	5,803	349	－
	受益証券				252,081	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－	－
2025年3月期	株券	433	433	－	－	0	－	－
	国債	－		－	13,161		－	－
	地方債	660		－	660		－	－
	特殊債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	1,350	－	－	1,250	1,734	300	－
	受益証券				254,944	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－	－

（３）自己資本規制比率の状況

（単位：百万円、％）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本規制比率（A／B）	898.9%	787.0%	674.9%
固定化されていない自己資本（A）	12,326	11,027	9,849
リスク相当額合計　（B）	1,371	1,401	1,459
市場リスク相当額	349	325	296
取引先リスク相当額	114	74	74
基礎的リスク相当額	907	1,001	1,088
暗号等資産等による控除額	－	－	－

（４）使用人及び外務員の総数

区　　分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使　用　人	249　名	244　名	251　名
（うち外務員）	217	214	225

Ⅲ　財産の状況に関する事項

１．経理の状況

（１）貸借対照表　（単位：千円）

	前事業年度 （2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2025 年 3 月 31 日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,340,007	7,266,613
預託金	6,203,508	4,803,508
顧客分別金信託	6,200,000	4,800,000
その他の預託金	3,508	3,508
トレーディング商品	219,132	42,726
商品有価証券等	219,132	42,726
約定見返勘定	380,467	119,825
信用取引資産	2,205,303	1,828,219
信用取引貸付金	2,161,604	1,819,474
信用取引借証券担保金	43,698	8,745
立替金	154	152,441
短期差入保証金	4,500	4,500
短期貸付金	4,526	0
前払金	74	－
前払費用	20,233	18,659
未収入金	4,823	39,537
未収収益	134,474	128,150
貸倒引当金	△5,568	△4,869
流動資産合計	17,511,639	14,399,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,183	68,750
器具・備品	29,377	110,130
土地	14,172	307
有形固定資産合計	118,734	179,189
無形固定資産		
ソフトウェア	72,180	98,090
電話加入権	19,760	19,760
電話通信施設利用権	51	41
無形固定資産合計	91,992	117,891
投資その他の資産		
投資有価証券	3,929,202	4,747,855
出資金	7,000	7,000
長期差入保証金	377,447	377,554
前払年金費用	362,230	441,785
長期前払費用	2,896	1,873
その他	524	651
貸倒引当金	－	－
投資その他の資産合計	4,679,300	5,576,721
固定資産計	4,890,027	5,873,801
資産合計	22,401,666	20,273,115

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	285,661	126,058
信用取引借入金	182,118	101,666
信用取引貸証券受入金	103,542	24,392
預り金	7,160,266	5,416,987
顧客からの預り金	5,608,968	4,496,422
その他の預り金	1,551,297	920,565
受入保証金	410,764	291,325
有価証券等受入未了勘定	－	323
未払金	83,031	115,579
未払費用	229,721	203,685
未払法人税等	35,296	18,481
その他の流動資産	128,185	133,402
流動負債合計	8,332,927	6,305,844
固定負債		
繰延税金負債	46,440	28,607
退職給付引当金	－	－
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債合計	47,440	29,607
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	29,905	30,808
特別法上の準備金合計	29,905	30,808
負債合計	8,410,274	6,366,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,144,487	1,144,487
資本剰余金合計	1,144,487	1,144,487
利益剰余金		
利益準備金	49,000	49,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	6,844,067	6,893,273
利益剰余金合計	9,893,067	9,942,273
株主資本合計	14,037,554	14,086,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△46,162	△179,906
評価・換算等合計	△46,162	△179,906
純資産合計	13,991,392	13,906,855
負債純資産合計	22,401,666	20,273,115

（2）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2024 年 4 月 1 日 至　2025 年 3 月 31 日）
営業収益		
受入手数料	4,271,980	4,307,491
委託手数料	2,684,332	2,699,421
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	35,008	19,696
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,005,236	949,557
その他の受入手数料	547,403	638,816
トレーディング損益	144,671	124,641
金融収益	140,571	160,288
営業収益計	4,557,223	4,592,421
金融費用	13,129	27,893
純営業収益	4,544,094	4,564,527
営業費用		
販売費・一般管理費	4,156,796	4,473,786
取引関係費	1,187,988	1,289,171
人件費	1,781,006	1,825,804
不動産関係費	190,875	199,069
事務費	745,315	861,495
減価償却費	40,906	45,769
租税公課	55,683	56,474
貸倒引当金繰入額	328	－
その他	154,693	196,002
営業費用計	4,156,796	4,473,786
営業利益	387,298	90,741
営業外収益	2,556	3,685
営業外費用	1,600	7,091
経常利益	388,254	87,336
特別利益	－	11,365
固定資産売却益	－	5,869
投資有価証券売却益	－	5,495
特別損失	81,711	4,489
金融商品取引責任準備金繰入	5,718	903
固定資産除却損	10,833	2,423
閉鎖店舗撤去等費用	5,370	246
投資有価証券売却損	43,131	－
固定資産売却損	10,125	－
減損損失	5,229	－
その他	1,304	917
税引前当期純利益	306,543	94,212
法人税、住民税及び事業税	89,010	16,077
法人税等調整額	17,900	28,927
法人税等合計	106,911	45,005
当期純利益	199,631	49,206

（3）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年 4月 1日 至　2024年3月31日）	当事業年度 （自　2024年 4月 1日 至　2025年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,000,000	3,000,000
当期変動額		
準備金から資本金への振替	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,144,487	1,144,487
当期変動額		
準備金から資本金への振替	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,144,487	1,144,487
資本剰余金合計		
当期首残高	1,144,487	1,144,487
当期変動額		
準備金から資本金への振替	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,144,487	1,144,487
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	49,000	49,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	49,000	49,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,000,000	3,000,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,644,435	6,844,067
当期変動額		
剰余金の配当	－	－
当期純利益	199,631	49,206
別途積立金の取崩	－	－
当期変動額合計	199,631	49,206
当期末残高	6,844,067	6,893,273

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年 4月 1日 至　2024年 3月 31日）	当事業年度 （自　2024年 4月 1日 至　2025年 3月 31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	9,693,435	9,893,067
当期変動額		
剰余金の配当	－	－
当期純利益	199,631	49,206
別途積立金の取崩	－	－
当期変動額合計	199,631	49,206
当期末残高	9,893,067	9,942,273
自己株式		
当期首残高	－	－
当期変動額		
自己株式の取得	－	－
当期変動額合計	－	－
当期末残高	－	－
株主資本合計		
当期首残高	13,837,923	14,037,554
当期変動額		
剰余金の配当	－	－
当期純利益	199,631	49,206
準備金から資本金への振替	－	－
自己株式の取得	－	－
当期変動額合計	199,631	49,206
当期末残高	14,037,554	14,086,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△28,058	△46,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,103	△133,743
当期変動額合計	△18,103	△133,743
当期末残高	△46,162	△179,906
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△28,058	△46,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,103	△133,743
当期変動額合計	△18,103	△133,743
当期期末残高	△46,162	△179,906
純資産合計		
当期首残高	13,809,864	13,991,392
当期変動額		
剰余金の配当	－	－
当期純利益	199,631	49,206
準備金から資本金への振替	－	－
自己株式の取得	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,103	△133,743
当期変動額合計	181,528	△84,537
当期末残高	13,991,392	13,906,855

２．注記事項等

（１）重要な会計方針

前事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2024 年 4 月 1 日 至　2025 年 3 月 31 日）
１．資産の評価基準及び評価方法 （１）トレーディングの目的と範囲 トレーディング業務は、自己の計算に基づき利益を確保すること及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引及びその他の取引で資産運用目的を除く取引等であります。 （２）トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用するとともに約定基準で計上しております。 （３）トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ⅰ．市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ⅱ．市場価格のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。	１．資産の評価基準及び評価方法 （１）トレーディングの目的と範囲 トレーディング業務は、自己の計算に基づき利益を確保すること及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引及びその他の取引で資産運用目的を除く取引等であります。 （２）トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用するとともに約定基準で計上しております。 （３）トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ⅰ．市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ⅱ．市場価格のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産（リース資産を除く） 建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物　３年～47 年 器具・備品　３年～20 年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。 （３）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産） 該当事項はありません。	２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産（リース資産を除く） 建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物　３年～47 年 器具・備品　３年～20 年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。 （３）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産） 該当事項はありません。
３．引当金及び特別法上の準備金の計上基準 （１）貸倒引当金は、立替金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 （２）賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額に基づき計上しております。	３．引当金及び特別法上の準備金の計上基準 （１）貸倒引当金は、立替金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 （２）賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額に基づき計上しております。

前事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2024 年 4 月 1 日 至　2025 年 3 月 31 日）
（３）役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては支給見込額が発生していないため、役員賞与引当金を計上しておりません。 （４）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （５）金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。 ４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ６．グループ通算制度の適用 当社は、グループ通算制度を適用しております。	（３）役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては支給見込額が発生していないため、役員賞与引当金を計上しておりません。 （４）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （５）金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。 ４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ５．グループ通算制度の適用 当社は、グループ通算制度を適用しております。

（２）会計方針の変更等

前事業年度 （自　2023 年 4 月 1 日 至　2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （自　2024 年 4 月 1 日 至　2025 年 3 月 31 日）
－	（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用） 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号　2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該適用による計算書類に与える影響はありません。

（３）貸借対照表に関する注記

前事業年度（2024 年 3 月 31 日）

1　担保に供している資産及びこれに対応する債務

（単位：千円）

担保権によって担保されている債務		担保に供している資産		
内容	期末残高	土地・建物	その他	計
短期借入金	－	－	－	－
金融機関借入金	－	－	－	－
信用取引借入金	182,118	－	440,336	440,336
計	182,118	－	440,336	440,336

（注）担保に供している資産「その他」の欄には、自己融資見返り株券の再担保提供分等を記載しております。

2　差入れた有価証券等の時価額（上記１に属するものを除く）

信用取引貸証券	130,984	千円
信用取引借入金の本担保証券	182,267	千円
計	313,251	千円

3　差入れを受けている有価証券等の時価等

信用取引貸付金の本担保証券	2,173,135	千円
信用取引借証券	43,506	千円
信用取引保証金代用有価証券	4,493,770	千円
計	6,710,411	千円

4　有形固定資産の減価償却累計額　307,557　千円

5　関係会社に対する金銭債権・債務（貸借対照表に区分掲記したものを除く）

短期金銭債務　11,080　千円

当事業年度（2025 年 3 月 31 日）

1　担保に供している資産及びこれに対応する債務

（単位：千円）

担保権によって担保されている債務		担保に供している資産		
内容	期末残高	土地・建物	その他	計
短期借入金	－	－	－	－
金融機関借入金	－	－	－	－
信用取引借入金	101,666	－	326,210	326,210
計	101,666	－	326,210	326,210

（注）担保に供している資産「その他」の欄には、自己融資見返り株券の再担保提供分等を記載しております。

2　差入れた有価証券等の時価額（上記１に属するものを除く）

信用取引貸証券	22,540	千円
信用取引借入金の本担保証券	96,295	千円
計	118,836	千円

3　差入れを受けている有価証券等の時価等

信用取引貸付金の本担保証券	1,576,988	千円
信用取引借証券	8,149	千円
信用取引保証金代用有価証券	4,023,394	千円
計	5,608,532	千円

4　有形固定資産の減価償却累計額　302,473　千円

5　関係会社に対する金銭債権・債務（貸借対照表に区分掲記したものを除く）

短期金銭債務　411　千円

（４）損益計算書に関する注記

前事業年度（自　2023 年 4 月 1 日　至　2024 年 3 月 31 日）

1　減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：千円）

用途（場所）	種類	減損損失額
営業店舗（甘木支店）（福岡県朝倉市）	建物	5,229
合計		5,229

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗を基本としており、その他施設については当該資産単独でグルーピングしております。

上記資産グループのうち、旧甘木支店は久留米支店への統合による店舗廃止の決定により、当初の予定より早期に当該資産グループを処分することに伴い、上記資産グループの帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自　2024 年 4 月 1 日　至　2025 年 3 月 31 日）

－

（５）株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度
（自　2023 年 4 月 1 日
至　2024 年 3 月 31 日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	13,691,820 株	－	－	13,691,820 株
自己株式				
普通株式	－	－	－	－

2　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3　配当に関する事項
（１）配当金の支払額
該当事項はありません。
（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度
（自　2024 年 4 月 1 日
至　2025 年 3 月 31 日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	13,691,820 株	－	－	13,691,820 株
自己株式				
普通株式	－	－	－	－

2　新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3　配当に関する事項
（１）配当金の支払額
該当事項はありません。
（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（６）税効果会計に関する注記

前事業年度
（自　2023 年 4 月 1 日
至　2024 年 3 月 31 日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	38,968	千円
未払事業税等	6,290	千円
金融商品取引責任準備金	9,091	千円
貸倒引当金	1,692	千円
その他有価証券評価差額金	15,142	千円
その他	17,385	千円
繰延税金資産小計	88,570	千円
評価性引当額	△24,687	千円
繰延税金資産合計	63,882	千円
繰延税金負債		
譲渡損益の繰り延べ	205	千円
前払年金費用	110,118	千円
繰延税金負債合計	110,323	千円
繰延税金負債の純額	46,440	千円

当事業年度
（自　2024 年 4 月 1 日
至　2025 年 3 月 31 日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	40,554	千円
未払事業税等	4,055	千円
金融商品取引責任準備金	9,643	千円
貸倒引当金	1,480	千円
その他有価証券評価差額金	61,903	千円
その他	14,006	千円
繰延税金資産小計	131,643	千円
評価性引当額	△21,760	千円
繰延税金資産合計	109,882	千円
繰延税金負債		
譲渡損益の繰り延べ	211	千円
前払年金費用	138,278	千円
繰延税金負債合計	138,490	千円
繰延税金負債の純額	28,607	千円

（７）金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

前事業年度
（自　2023 年 4 月 1 日
至　2024 年 3 月 31 日）

1　金融商品に対する取組方針
当社は金融商品取引業を営むために必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動

当事業年度
（自　2024 年 4 月 1 日
至　2025 年 3 月 31 日）

1　金融商品に対する取組方針
当社は金融商品取引業を営むために必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動

性の高い金融資産で運用しており、金融商品取引業者に係る顧客からの預り金及び受入保証金等については、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託等で運用しております。

2　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である信用取引資産及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、金融商品取引業を営む上で必要な純投資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である信用取引負債及び受入保証金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、定期的に管理しております。

借入金は、主に信用取引の提供に必要な資金の調達目的にしたものであります。

なお、当事業年度はデリバティブに関する取引は行っておらず、デリバティブ取引に関する期末の残高もありません。

3　金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120%）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

性の高い金融資産で運用しており、金融商品取引業者に係る顧客からの預り金及び受入保証金等については、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託等で運用しております。

2　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である信用取引資産及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、金融商品取引業を営む上で必要な純投資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である信用取引負債及び受入保証金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、定期的に管理しております。

借入金は、主に信用取引の提供に必要な資金の調達目的にしたものであります。

なお、当事業年度はデリバティブに関する取引は行っておらず、デリバティブ取引に関する期末の残高もありません。

3　金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120%）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

②金融商品の時価に関する事項

ｉ．2024 年３月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）預託金	6,203,508	6,203,508	－
（２）有価証券及び投資有価証券等	4,131,063	4,131,063	－
①　商品有価証券等	219,132	219,132	－
②　投資有価証券	3,911,931	3,911,931	－
（３）約定見返勘定	380,467	380,467	－
（４）信用取引資産	2,205,303	2,205,303	－
（５）長期差入保証金	377,447	377,447	
資産計	13,297,790	13,297,790	－
（１）信用取引負債	285,661	285,661	－
（２）預り金	7,160,266	7,160,266	－
（３）受入保証金	410,764	410,764	－
負債計	7,856,692	7,856,692	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（１）預託金

これらは主に信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所価格によって、債券は取引所の価格又は日本証券業協会公表の公社債売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券に関する注記」に記載しております。

（３）約定見返勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）信用取引資産

契約期間の定めのある信用取引資産であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること、又は時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期差入保証金

長期差入保証金のうち清算基金については、清算金額に応じて随時差入、引出が可能であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）信用取引負債

契約期間の定めのある信用取引負債であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること、又は時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

（２）預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（非上場株式）	17,271
合計	17,271

これらについては、「（２）有価証券及び投資有価証券等」には含めておりません。

ⅱ．2025年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）預託金	4,803,508	4,803,508	－
（２）有価証券及び投資有価証券等	4,774,152	4,774,152	－
①　商品有価証券等	42,726	42,726	－
②　投資有価証券	4,731,426	4,731,426	－
（３）約定見返勘定	119,825	119,825	－
（４）信用取引資産	1,828,219	1,828,219	－
（５）長期差入保証金	377,554	377,554	－
資産計	11,903,260	11,903,260	－
（１）信用取引負債	126,058	126,058	－
（２）預り金	5,416,987	5,416,987	－
（３）受入保証金	291,325	291,325	－
負債計	5,834,372	5,834,372	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（１）預託金

これらは主に信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所価格によって、債券は取引所の価格又は日本証券業協会公表の公社債売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券に関する注記」に記載しております。

（３）約定見返勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）信用取引資産

契約期間の定めのある信用取引資産であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること、又は時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期差入保証金

長期差入保証金のうち清算基金については、清算金額に応じて随時差入、引出が可能であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）信用取引負債

契約期間の定めのある信用取引負債であっても契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること、又は時価評価時において反対売買された場合の支払額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

（２）預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（非上場株式）	16,429
合計	16,429

これらについては、「（２）有価証券及び投資有価証券等」には含めておりません。

（８）関連当事者との取引に関する注記

① 親会社及び法人主要株主等（自　2023 年４月１日　　至　2024 年３月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	株式会社福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	被所有	1.資金の借入 2.証券仲介業及び市場誘導ビジネスに関する業務提携等	証券仲介業に係る支払手数料（注1） 家賃等の支払（注1）	538,212 58,488	未払費用	51,025

取引条件及び取引条件等の決定方法等

（注 1）　取引条件等は、株式会社福岡銀行と協議のうえ決定しております。

（注 2）　取引金額には消費税等は含まれておりません。

② 親会社及び法人主要株主等（自　2024年４月１日　　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	株式会社福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	被所有	1.資金の借入 2.証券仲介業及び市場誘導ビジネスに関する業務提携等	証券仲介業に係る支払手数料（注1） 家賃等の支払（注1）	565,111 57,865	未払費用	30,017

取引条件及び取引条件等の決定方法等

（注1）　取引条件等は、株式会社福岡銀行と協議のうえ決定しております。

（注2）　取引金額には消費税等は含まれておりません。

（９）１株当たり情報に関する注記

前事業年度（自　2023年 4月 1日　至　2024年 3月31日）	当事業年度（自　2024年 4月 1日　至　2025年 3月31日）
１株当たり純資産額　1,021円87銭 １株当たり当期純利益　14円58銭	１株当たり純資産額　1,015円70銭 １株当たり当期純利益　3円59銭

３．借入金の借入先及び借入金額

（１）短期借入金

①　2024年３月31日現在

該当事項はありません。

②　2025年３月31日現在

該当事項はありません。

（２）関係会社短期借入金

①　2024年３月31日現在

該当事項はありません。

②　2025年３月31日現在

該当事項はありません。

４．保有する有価証券

（１）トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

	2024年３月31日（千円）	2025年３月31日（千円）
事業年度の損益に含まれた評価差額		
債券	401	143
合計	401	143

（２）その他有価証券

前事業年度(2024 年３月 31 日)

種類		貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,698,586	1,690,000	8,586
	その他	－	－	－
	小計	1,698,586	1,690,000	8,586
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	299,010	300,000	△990
	その他	1,914,335	1,983,235	△68,900
	小計	2,213,345	2,283,235	△69,890
合計		3,911,931	3,973,235	△61,304

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当事業年度において減損処理は該当ありません。また、減損処理基準は以下のとおり定めております。

期末日毎において、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、著しく下落したものとみなし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行う。

① 時価のあるもの

ア．時価の下落率が 50%以上のもの

イ．時価の下落率が 30%以上 50%未満のもので、次の(ア)～(ウ)に該当するもの

（ア）指定格付機関による発行会社の直近の格付符号が「BBB」未満

（イ）当該銘柄の時価が過去２年間にわたり 30%以上下落した状態

（ウ）当該銘柄の期末日以前の１ヶ月間の平均時価による下落率が 50%以上

② 時価のないもの

直近財務諸表に基づき算出した１株当たり純資産が、帳簿価格の 50%未満のもの

当事業年度(2025 年３月 31 日)

種類		貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,990,000	2,928,722	△61,278
	その他	1,983,235	1,802,704	△180,531
	小計	4,973,235	4,731,426	△241,809
合計		4,973,235	4,731,426	△241,809

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当事業年度において減損処理は該当ありません。また、減損処理基準は以下のとおり定めております。

期末日毎において、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、著しく下落したものとみなし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行う。

① 時価のあるもの

ア．時価の下落率が 50%以上のもの

イ．時価の下落率が 30%以上 50%未満のもので、次の(ア)～(ウ)に該当するもの

（ア）指定格付機関による発行会社の直近の格付符号が「BBB」未満

（イ）当該銘柄の時価が過去２年間にわたり 30%以上下落した状態

（ウ）当該銘柄の期末日以前の１ヶ月間の平均時価による下落率が 50%以上

② 時価のないもの

直近財務諸表に基づき算出した１株当たり純資産が、帳簿価格の 50%未満のもの

（３）事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
債券	866,269	－	43,131
合計	866,269	－	43,131

当事業年度(自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	6,337	5,495	－
合計	6,337	5,495	－

５．デリバティブ取引関係

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（１）ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

（２）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（１）ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

（２）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

６．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表については、会社法第 436 条第２項第１号及び金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

Ⅳ　管理の状況

１．内部管理の状況の概要（2025 年６月 30 日現在）

（１）組織

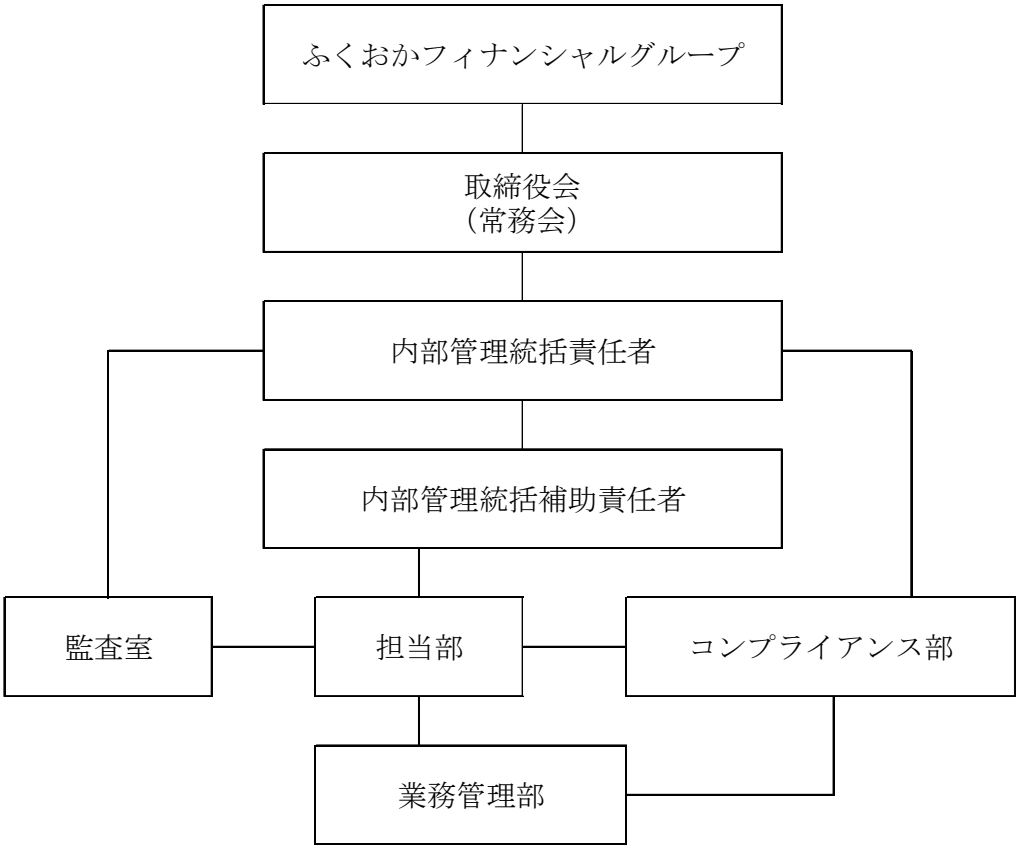

（２）業務分掌

経営企画部	経営企画に関する業務
	経営管理に関する業務
	リスク管理に関する業務
人事総務部	
人事グループ	人事に関する業務
総務グループ	総務に関する業務
経理グループ	経理に関する業務
システム部	システムに関する業務
監査室	内部監査に関する業務 不祥事件の調査、解明等に関する業務
コンプライアンス部	
コンプライアンスグループ	コンプライアンスに関する事項の統括等
引受審査室	引受審査に関する業務
引受部	株式・債券の引受に関する業務
	新規株式公開・増資などの支援に関する業務
	第二種金融商品取引に関する業務
業務管理部	
事務管理グループ	事務管理に関する業務
	営業店事務の企画及び管理に関する事項
	営業店事務に関する業務
審査考査グループ	金融商品販売に係るモニタリング及び考査に

	関する事項等
お客様サポートセンター	お客様サポートに関する業務
営業統括部	
営業推進グループ	営業施策の企画・立案に関する事項等
営業支援グループ	銀行兄弟店との関係構築に関する事項等
商品グループ	商品取引業者等との売買事務及び折衝に関する事項等
ダイレクト営業部	ダイレクト営業に関する業務

２．分別管理の状況

（１）顧客分別金信託の状況

	2024年3月31日現在の金額（百万円）	2025年3月31日現在の金額（百万円）
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	6,169	4,700
顧客分別金信託額	6,200	4,800
期末日現在の顧客分別金必要額	5,977	4,714

（２）有価証券の分別管理の状況

（保護預り有価証券）

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	株数	256,740 千株	1,247 千株	296,399 千株	1,522 千株
債券	額面金額	89,218 百万円	50,388 百万円	96,502 百万円	49,004 百万円
受益証券	口数	122,624 百万口	1,152 百万口	110,803 百万口	2,078 百万口
その他	数量	－	－	－	－

（受入保証金代用有価証券）

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	株数	2,991 千株	－ 千株	3,173 千株	－ 千株
債券	額面金額	－ 百万円	－ 百万円	13 百万円	－ 百万円
受益証券	口数	358 百万口	－ 百万口	360 百万口	－ 百万口
その他	数量	－	－	－	－

（３）有価証券の分別管理の状況（保管場所別）

保管場所及び国名	保管方法	区　分		数・額面金額		単　位
				前期末残高	当期末残高	
自店金庫	単純管理	株　　券	国内株券	－	－	千株
だいこう証券ビジネス（日本）	単純管理	株　　券	国内株券	24	24	千株
	混合管理	株　　券	外国株券	1	1	千株
証券保管振替機構（日本）	混合管理	株　　券	国内株券	259,707	299,548	千株
			外国株券	14	10	千株
		債　　券	国内債券	18,758	20,927	百万円
		受益証券	国内投信	122,982	111,163	百万口
			外国投信	0	0	百万口
日本銀行（日本）	混合管理	債　　券	国債	70,459	75,588	百万円
みずほ証券（日本）	混合管理	株　　券	外国株券	1	1	千株
		受益証券	外国投信	0	0	百万口
三菱ＵＦＪﾓﾙｶﾞﾝｽﾀﾝﾚｰ証券（日本）	混合管理	株　　券	外国株券	739	1,082	千株
東洋証券（日本）	混合管理	株　　券	外国株券	491	426	千株
野村証券（日本）	混合管理	債　　券	外国債券	9,319	9,983	百万円
ＳＢＩ証券（日本）	混合管理	債　　券	外国債券	97	96	百万円
ＵＢＳ証券（スイス）	混合管理	債　　券	外国債券	135	4,842	百万円
クレディ・スイス証券（スイス）	混合管理	債　　券	外国債券	5,037	－	百万円
モルガン・スタンレーMUFG 証券(アメリカ)	混合管理	債　　券	外国債券	1,138	771	百万円
ｿｼｴﾃ ｼﾞｪﾈﾗﾙ証券（フランス）	混合管理	債　　券	外国債券	16,531	16,973	百万円
ﾊﾞｰｸﾚｲｽﾞ証券（英国）	混合管理	債　　券	外国債券	15,494	12,442	百万円
ｸﾚﾃﾞｨ･ｱｸﾞﾘｺﾙ証券（フランス）	混合管理	債　　券	外国債券	2,634	3,894	百万円
野村ﾊﾞﾝｸﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞｴｽｴｰ（ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ）	混合管理	受益証券	外国投信	890	1,421	百万口
ｱﾗｲｱﾝｽ･ﾊﾞｰﾝｽﾀｲﾝ･ｴｽ･ｴｲ･ｱｰﾙ･ｴﾙ（ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ）	混合管理	受益証券	外国投信	0	0	百万口
ｺﾞｰﾙﾄﾞﾏﾝ･ｻｯｸｽ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ･ﾘﾐﾃｯﾄﾞ（ｱｲﾙﾗﾝﾄﾞ）	混合管理	受益証券	外国投信	262	657	百万口

（４）管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）について、次の各号に定める方法により確実にかつ整然と管理する。

① 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

ア. 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同じ。）、投資証券、受益証券及び出資証券（以下「国内上場証券」という。）については、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けたものを含む。以下同じ。）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。ただし、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない国内上場証券については、株式会社だいこう証券ビジネスにおいて、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する。

イ. 顧客有価証券について、顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む。）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等によ

り適宜管理する。

② 国内の取引所金融商品市場に上場されていない国内株券

ア．国内の取引所金融商品市場に上場されていない国内株券（以下「国内非上場株券」という。）のうち顧客有価証券については、原則として株式会社だいこう証券ビジネスにおいて、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する。

イ．顧客有価証券について、顧客の指示により株券の名義書換等のため発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理する。

③ 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

ア．国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

イ．社債、株式等（前イに規定する国債を除く。）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。

（注）「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口及び優先出資のみが該当する。

④ 海外の保管機関で保管されている有価証券

海外の保管機関において、別に定める「海外カストディー管理表」のとおり口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理する。ただし、同管理表のとおり保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

Ⅴ　重要な親会社及び子会社の状況

１．親会社の状況

株式会社ふくおかフィナンシャルグループは完全親会社であります。

２．子会社の状況

該当ありません。

３．その他重要な状況

該当ありません。